



# こたけ

# 議会だより

## もくじ

- ◆主な議案…………… 2
- ◆施政所信表明に対する主な質疑…………… 3
- ◆一般会計当初予算に対する主な質疑… 3
- ◆小竹町立病院事業特別会計  
    当初予算に対する主な質疑… 4
- ◆補正予算に対する主な質疑…………… 4
- ◆文教厚生委員会の主な審査内容…………… 5
- ◆総務産建委員会の主な審査内容…………… 6
- ◆議員定数に関する特別委員会の  
    主な審査内容… 7
- ◆報告事項…………… 7
- ◆一般質問(4名)…………… 8~11

### 3月定例会

(令和8年3月5日~令和8年3月23日 19日間)



第256号

令和8年5月1日  
(2026年)

- 発行 小竹町議会  
    福岡県鞍手郡小竹町  
    TEL 0949-62-1967  
    FAX 0949-62-1240
- 編集 議会広報編集委員会
- 印刷 マツオ印刷株式会社



# 3月定例会の主な議案

3月定例会は3月5日より3月23日まで会期19日間の日程で開かれた。

詳細は  
YouTube  
でチェック!



**可決**

議案第25号

**可修正**

発議第3号

**可決**

議案第19号

## 小竹町過疎地域持続的発展計画について

**内容** 令和8年度から令和12年度までの計画を策定するもの。

**反対討論** 和田立美議員

昨年12月議会で町長が上程した町立病院の無床診療所案は賛成少数で否決されたにも関わらず、今回の計画には無床診療所へと段階的に転換する」と書いてある。

議決を無視した計画案は議会軽視も甚だしい。よって反対する。

**採決**

12人を11人とする修正案が提案され、修正案が可決された。

**内容**

小竹町議会議員の定数を12人から10人とする。

## 小竹町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般会計予算案は、町民の暮らしに寄り添う多くの需要が盛り込まれており、これらを着実に実施していくことは私たちに課せられた大切な責任であると考え、賛成する。

**賛成討論** 二滴浩子議員

**反対討論** 宮野一男議員

一般会計予算案の中には、評価すべきものもあるが、マイナンバーカードに関する予算が含まれており、プライバシー侵害が懸念されるため、反対する。

## 令和8年度小竹町一般会計予算

### 3月定例会で議決した議案

議案第2号	小竹町総合戦略策定推進委員会設置条例の制定について	可決	議案第13号	小竹町高齢者保健福祉事業推進基金条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第3号	小竹町中小企業振興基本条例の制定について	可決	議案第14号	小竹町米麦共同乾燥調製施設の指定管理者の指定について	可決
議案第4号	小竹町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	議案第15～18号	令和7年度小竹町(一般会計・国民健康保険特別会計・病院事業特別会計・下水道事業特別会計)補正予算について	可決
議案第5号	小竹町政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第19～24号	令和8年度小竹町(一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・病院事業特別会計・水道事業特別会計・下水道事業特別会計)予算について	可決
議案第6号	小竹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第25号	小竹町過疎地域持続的発展計画について	可決
議案第7号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	議案第26号	小竹町道路線の認定について	可決
議案第8号	小竹町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第27号	小竹町道路線の変更について	可決
議案第9号	小竹町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	発議第3号	小竹町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可修正
議案第10号	小竹町小竹こども園の延長保育事業及び一時預かり事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	発委第1号	小竹町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決
議案第11号	小竹町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案第12号	小竹町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決			

# 施政所信表明に対する主な質疑



- Q【議員】施政所信表明がわずか5ページしかないが、町長は施政方針と所信表明の違いを、どう捉えているのか。
- A【町長】所信表明とは、町長に就任した当初に考えを述べるもの。施政方針とは、年度の経営方針を伝えるもの。
- Q【議員】小竹町が現在直面している多くの課題へ、どのように対応するかを明確に町民と議会に説明するのが施政方針と考える。今後はそういう方向でやっていただきたい。
- Q【議員】町有地を含む町有資源の有効活用の促進を図るとあるが、町有地がどれくらいあるのか、遊休地がどれくらいあって、どのような対策をとるのか。
- A【町長】町有地については示すことはできないが、方針については今年度末に都市計画マスタープランが出来上がり、その計画を待ってきちんと出せるようにしていきたい。
- Q【議員】防災の充実をうたっているが、非常食などを当初予算の中でどう位置付けているか。
- A【町長】非常食は小竹町として一定量を確保している。災害が起きたときに、職員は災害の対応に追われるため、住民は自分で自分を助け、それぞれが備蓄や防衛をしていくという考え方を共有していくことが重要だと考える。
- Q【議員】災害時にトイレや着替えなどのプライベートを守る体制はどう確保するか。
- A【町長】2月に避難訓練を実施し、避難用トイレや個別テントを建てるなどを実際に体験してもらった。細かい部分は順次検討していく。

# 一般会計当初予算に対する主な質疑



- Q【議員】新たな施設の整備に関わる負担も含まれているのか。
- A【町長】現施設の運営に係る負担金が1億127万6000円。新たな施設の建設にかかる負担金が1883万円。合計1億2010万6000円。
- Q【議員】環境省へ交付率かさ上げの要望活動をされていたが、成果はあったか。
- A【町長】当初3分の1だった交付率が、5分の2へかさ上げされた。
- Q【議員】具体的な用途と位置づけは。
- A【参事】常任委員会の人数で移動する際に活用するため、8人乗りで予算計上している。具体的な車種は、今後決定する。
- Q【議員】具体的な内容は。
- A【参事】予算編成の際にヒアリングをしているが、資料を持ち合わせておらず、執行機関が違いため答弁できない。
- Q【議員】新たな施設の整備に関わる負担も含まれているのか。
- A【町長】現施設の運営に係る負担金が1億127万6000円。新たな施設の建設にかかる負担金が1883万円。合計1億2010万6000円。
- Q【議員】環境省へ交付率かさ上げの要望活動をされていたが、成果はあったか。
- A【町長】当初3分の1だった交付率が、5分の2へかさ上げされた。
- Q【議員】具体的な用途と位置づけは。
- A【参事】常任委員会の人数で移動する際に活用するため、8人乗りで予算計上している。具体的な車種は、今後決定する。
- Q【議員】具体的な内容は。
- A【参事】予算編成の際にヒアリングをしているが、資料を持ち合わせておらず、執行機関が違いため答弁できない。
- Q【議員】当初予算にどう反映されているか。
- A【参事】プレミアム商品券事業、水道事業特別会計補助金、高齢者外出支援事業タクシー利用給付費で活用している。
- Q【議員】高齢者外出支援事業タクシー利用給付費の内容は。
- A【参事】5000円分のタクシー利用券を申請があった75歳以上の高齢者に無料配布する。あわせて、5000円分のタクシー券を3000円で販売する。申請方法についてはプッシュ型も含めて検討する。
- Q【議員】補助金の活用は。
- A【教育課長】国の空調設備整備臨時特別交付金事業を使い、設計を令和7年度に、空調設備を令和8年度に、断熱工事を令和9年度に予定している。補助金の上限額は7000万円。
- Q【議員】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
- A【参事】小・中学校、中央公民館空調設備新設工事 総額約1億8100万円
- Q【議員】また、過疎債を利用して工事費から7000万円を引いた残額の70%が地方交付税で戻ってくる予定。

# 小竹町立病院事業特別会計当初予算に対する主な質疑



**Q** 【議員】町からの繰出金が1億7000万円という状況から、町の財政的支えがあつて成り立っていると考えられるが、運営体制についてどのように評価されているか。

また、今後の町立病院の運営体制についてどのように考えているのか。

**A** 【町長】町として、病院と医師の確保をはじめ、経営状況を毎月共有しながら進めたが、町民の減少、町民が求める医療形態の変容等、今後も抗えない状況が続くことを推察して、昨年12月に無床診療所化を提案した。

引き続き、持続できない仕組みを放置せず、より多くの町民の医療を守る体制へとシフトしていく必要性について説明を尽くしていく。

**Q** 【議員】予算書を見るかぎり、病院の再建意欲が見えない。

問題がどこにあるのか、どこを改善したら経営が改善に向かうのか。

**A** 【病院事務長】病院長と地域連携室を中心に町内外の病院や介護施設に「今後も小竹町立病院での受け入れが可能」という説明を行った。

令和8年6月の診療報酬改定によつては、健康診断料金を見直し、企業へ健康診断の誘致を行いたい。

また、職員と79項目の改善計画をあげて議論を進めている。

常勤医師の確保も必要だが、うまくいっていない。

# 補正予算に対する主な質疑



町立病院事業特別会計補助金  
7000万円について

**Q** 【議員】町立病院には当初予算約1億円、そして今回7000万円の追加予算が計上され、合わせて約1億7000万円が町から投入されることになった。

今回の7000万円は何に幾ら使われるのか、なぜ当初予算だけでは足りず追加が必要になったのか、これまで病院長が経営改善の努力をされたのか。

**A** 【町長】入院患者、外来患者の減少が収支悪化の要因であると捉えている。

経営改善のために賞与月数を最低に変更、時間外勤務の削減、職員退職後は正職員を補充せずに会計年度任用職員を補充、医師成果手当の廃止等を行った。

患者増のためには、救急当番医への参加、救急当番日の患者受け入れの徹底などを行っている。

赤字の状況は、コロナ禍において最高となった。

医師を3名体制にしない限り、入院患者数に制限があるため収支は見込めない。

**Q** 【議員】町立病院に7000万円を無条件で出すのか、事業管理者である病院長との協議内容は。

**A** 【町長】事業管理者である病院長との協議で79項目の改善の提案があり、それを実施することを約束して7000万円を措置した。

ため池劣化状況評価業務委託料270万円について

**Q** 【議員】ため池劣化状況評価業務委託料で270万円が計上されているが、対象となるため池はどこか。

**A** 【農政環境課長】対象となるため池は、新多下池、外ヶ谷池、仙道寺上池、仙道寺下池。

**Q** 【議員】ため池の劣化状況を評価する調査とは、どういったものか。

**A** 【農政環境課長】水の流れ、貯まり方、堤体の強度、ヒビが入っていないか等を調査する。

道路維持費約5200万円減額について

**Q** 【議員】減額理由は。

**A** 【建設課長】国に補助金を要望したが、大幅に下がったため差額を減額している。

**Q** 【議員】千谷・塩頭線は大型トラックの往来が多く産業道路と化している。改善策は無いのか。

**A** 【建設課長】千谷・塩頭線の大型車の規制は町の権限でできる内容ではない。

警察と協議をしたいと思っている。

退職手当 2475万円増額について

**Q** 【議員】何人の職員が辞めていくのか。

**A** 【参事】現在6人の職員が退職の意向を示している。

**Q** 【議員】働きやすい職場、そして町民から信頼される職場になつていくと町長は認識されているか。

**A** 【町長】町をよくするとどういふことを常に職員と共有しているつもりである。

職員が心理的に安全と感じるような職場をつくっていくことを職員と一丸となって進めていく。

# 文教厚生委員会での審査内容

委員長：原議員 副委員長：和田伸一議員 委員：和田立美議員・廣瀬議員・峯岡議員・渡辺議員

3月12日 総務産建委員会との連合審査

議案第12号

小竹町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

質疑

Q【議員】水道事業は過疎地と大都市で人口比率が全く違い、小竹町のような過疎地は受益者負担では賄えない。  
国からの補助はないのか。

A【上下水道課長】公営事業は独立採算制で、料金をもって費用を賄うという原則があるため、補助の対象にはならない。  
水道施設の整備に対する交付金制度がわずかにあるが、施設の維持管理に対する補助金等はない。

Q【議員】改定率が高いのでは。

A【上下水道課長】今回の改定で、5年間の全体の改定率は53%になる。

しかし、家庭用については令和11年3月まで基本料金の減額を実施し、実質の改定率を全体で35%程度に抑えるよう算定している。

令和8年10月1日改定  
水道料金 主な用途の改定内容

種別	基本料金(1ヵ月)		超過料金 (1㎡につき)
	水量	料金	
家庭用	4㎡未満	640円	230円
	4㎡以上10㎡以下	1,300円	
官公署用	20㎡まで	3,600円	300円
工場用	50㎡まで	10,700円	250~300円



種別	基本料金(1ヵ月)		超過料金 (1㎡につき)
	水量	料金	
家庭用	10㎡まで	1,800円(令和11年3月まで)	20㎡まで265円
		2,300円(令和11年4月から)	21㎡以降300円
官公署用	20㎡まで	5,600円	460円
工場用	50㎡まで	20,000円	250~300円

2月3日

報告案件

小竹町町民体育館大規模改修事業について

質疑

Q【議員】野球場の横のトイレがあるが、野球チームの人達が老朽化により使っていない。  
使えるようにする予算は無いのか。

A【教育課長】町制100周年事業できれいな施設になるよう計画している。

Q【議員】大規模改修だけでなく小規模な修繕も放置せず対処できないか。

A【教育課長】補助事業等の要件により建て替えは対象にならないので、住民の避難所に使用できるように空調設備の整備をしっかりと行っていく。



小竹町町民体育館

# 総務産建委員会の主な審査内容

委員長:和田明議員 副委員長:和田賢二郎議員 委員:宮野議員・良永議員・吉野議員・一滴議員

3月12日

## 議案第2号

小竹町総合戦略策定推進委員会  
設置条例の制定について

### 内容

小竹町の人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、地方創生の取り組みをより充実・強化していくため、総合戦略の策定及び進捗管理を適正かつ円滑に行う組織を新たに設置するもの。

## 議案第3号

小竹町中小企業振興基本条例の  
制定について

### 内容

中小企業が小竹町における経済の発展に果たす役割や、その振興に関して基本理念を定め、地域経済の持続的発展の実現と町民生活の向上に寄与することを目的としたもの。

## 議案第11号

小竹町道路占用料徴収条例の一部を  
改正する条例の制定について

### 内容

道路占用料の延滞金に乘じる割合を「年10.95%」から「年14.5%」に改正する。  
また、占用物件を細かく種別し、占用料をそれぞれ改正するもの。

## 議案第14号

小竹町米麦共同乾燥調製施設の  
指定管理者の指定について

### 内容

小竹町米麦共同乾燥調製施設(ライスセンター)の管理者を決めるもの。  
指定管理者となる団体

### 質疑

農事組合法人 南良津獅子クラブ

【議員】この施設の使用状況は。

【農政環境課長】令和6年度、米では約184トン、町内で生産される米の量の約3分の1、麦では約50トン、町内で生産される麦の約半分を乾燥させている施設である。

3月12日

文教厚生委員会との連合審査

## 議案第25号

小竹町過疎地域持続的発展計画に  
ついて

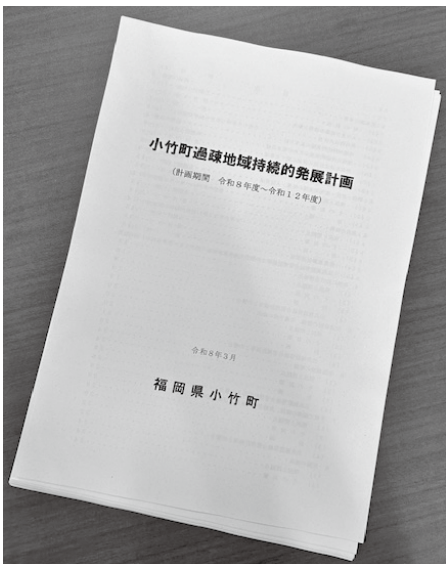
### 内容

過疎地域である小竹町が発展していくため、令和8年度から令和12年度までの新たな計画を策定するもの。

### 質疑

【議員】計画書に「無床診療所へと段階的に転換する」と記載されているが、無床診療所化は12月定例会で否決された。整合性が取れていないのでは。

【企画調整課長】令和8年度から5年間の計画であり、計画期間中に変更が生じれば、また審議する。



# 議員定数に関する特別委員会の主な審査内容

詳細は  
YouTube  
でチェック!



## 発議第3号

小竹町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 内容

小竹町議会議員の定数を12人から10人とする。

### 修正案提出 和田立美議員

議員の定数を10人とする原案に対し、定数を11人とする修正案が提案された。

### 修正案提案理由

議員定数を2人削減し10人にする原案では、二元代表制を維持することは難しく、議会の弱体化を招く恐れがある。

議員が減れば、町民の民意が行政に反映されにくくなり、執行機関へのチェック機能も低下する。

大幅な削減を避け、議会の活性化、議員の資質向上に努めることで、議会が町民の信頼に答えることができる。と考える。

よって、原案に対して、議員定数10人を11人にする修正案を提出する。

### 反対討論 和田明議員

民意が行政側に伝わらないという提案理由であったが、町の人口は約6800人。

10人に削減しても、民意が行政に反映されないとは言いがたい。

逆に町民から議員の動向がわからないとの意見を聞く。議員自らが各地区においてしっかりと行動していくことが正しい道だと思つ。

町財政難等も鑑み、議員定数削減10人を11人にする修正案に反対する。

### 採決

挙手採決により賛成6票、反対4票で議員定数を11人とする修正案が可決された。

# 報告事項

## 諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

### 適任

氏名 盛山 隆志 (小竹町新多区在住)  
任期 令和8年7月1日から  
令和11年6月30日までの3年間

小竹町選挙管理委員会及び補充員の選挙について

### 小竹町選挙管理委員会委員

- ・ 佐藤 栄規
- ・ 荒牧 祐司
- ・ 前川 昭一
- ・ 山本 匡代

### 当選

### 小竹町選挙管理委員会補充員

- ① 福永 忠雄
- ② 萬田 美代子
- ③ 北田 貴志
- ④ 古森 憲

※数字は補充の順序

### 1月23日 全員協議会

小竹町議会は、令和7年12月議会で『井上頼子町長に対する辞職勧告決議』を可決した。その後、町長は新聞社による辞職勧告決議の取材に対して、「指摘には具体性がない」と回答し報道された。議会は「具体性がない」という発言の真意を問うため、1月23日に全員協議会を開催した。全員協議会の中で町長は「口が災いしていることを自覚し、前に進んで行きたい」とし、問題となった「具体性がない」という発言を撤回した。

詳細は  
YouTube  
でチェック!





# そこが知りたい 一般質問

## ●外国人在留者の住民税および国民健康保険税に関する課題は

一滴 浩子 議員



**問** 近年、小竹町では技能実習生や特定技能人材など在外留外国人が増加しており、税や社会保障制度への理解不足に起因する行政手続き上の課題が懸念される。

そこで、在留外国人の人数、住民税および国民健康保険税の未納状況、日本人住民との比較による特徴、多言語による周知や理解促進の取り組み、さらに未納を未然に防ぐための対策について見解を問う。

**答** 在留外国人は264名(令和8年3月時点)。住民税の滞納者は72名で滞納額は約416万円(5年間分)、国民健康保険税は3名で約51万円となっている。

未納の主な理由は国外転出や居所不明によるものである。日本人と比較すると、言語の壁により納税制度や通知内容が理解されにくい傾向がある。このため町では、多言語リーフレットの活用や窓口での説明、QRコードによる多言語案内を実施している。

また外国人雇いが企業を通じて行われるケースが多いことから、雇用主との連携により制度理解の促進を図っている。

未納防止策としては、住民税における退職時の一括徴収や納税管理人の設定、事業所との連携強化、予納制度の検討などを進めているほか、国民健康保険税についても資格喪失時

に未納がある場合は納付を促している。

**問** 住民税約400万円、国保税約50万円、合計450万円を超える滞納は税の公平性の観点から看過できない。

帰国による徴収不能を防ぐため、日本人と同様に資産調査や差押えなどの滞納処分を迅速かつ毅然として行うべきではないか。

また未然防止策として、給与からの天引き(特別徴収)の徹底が最も有効であり、事業主に対し外国人従業員の納税管理や退職時の精算を確実に行うよう、より強い働きかけが必要ではないか。

**答** 徴収業務は外国人が日本人かに関わらず、法令に基づき公平かつ適正に実施しており、督促や納付勧奨に加え、必要に応じて財産調査や差押えなどの滞納処分を行っている。

一方で、短期間の帰国や国外転出後の所在不明により徴収が困難となる場合もあるため、退職時の一括徴収や納税管理人の設定など、早期対応に努めている。

特別徴収は滞納防止に有効であると認識しており、事業所への制度周知や帰国・退職時の残余税額の一括徴収について協力を依頼している。

今後とも企業や関係機関との連携を一層強化し、未納防止に取り組んでいく。

**意見** 外国人住民も地域社会を支える重要な一員である。正直に納税する者が報われる公平な制度運用と、持続可能な町財政の確立は不可欠である。

厳格な徴収体制の維持とともに、企業との連携による未然防止策をさらに強化し、実効性ある取り組みが着実に進むことを強く期待する。





# そこが知りたい 一般質問

## ●小竹町の地域福祉の現状と今後の施策は



良永 陽臣 議員

**問** 小竹町の民生委員の定数は何人で、現在の委員数は何人か。

**答** 民生委員の定数は民生児童委員が34名、主任児童委員が2名の合計36名。

3月現在、厚生労働大臣から委嘱を受けている民生委員の人数は22名で、民生委員推薦会から県に2名の候補者の推薦をしているため、4月以降の人数は変わってくる。

**問** 地域福祉とは、高齢者、障がい者、子どもなどを含め、誰もが住みなれた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域住民、ボランティア、行政、専門機関が協働して支え合っていることが必要である

る。

特に、住民それぞれが他人事になりがちな地域づくり、他人のことを我が事として捉えて、お互いさまの気持ちで育み、支え合いをしながら安心して暮らせるよう、地域における人づくり、居場所づくり、関係づくりが必要だと思う。町長は小竹町の社会福祉をどのように進めていきたいと考えておられるか。

**答** 小竹町は現在、地域福祉計画の中で、「みんなが主役、つながり育む小竹町」を基本理念に、住みなれた地域で安全に安心して暮らしていくことが、多くの住民の願いであり、町が目指すべき姿勢である

と考える。

その基本理念の実現に向けて大きく二つの基本目標掲げ、施策を推進している。

一つ目が、住民それぞれが他人事になりがちな地域づくりを自分の事、我が事として捉え、お互いさまの気持ちで育み、支え合いながら安心して暮らせるよう、地域における人づくり、居場所づくり、関係づくりの取り組み。

二つ目が、地域生活における課題に直面したときに、気軽に相談できる環境をつくることにも、早期発見ができる体制づくりを進め、権利擁護機能の強化や複合的な課題に対応できるよう、分野を横断する包括的な支援体制の構築の

取り組み。

これらの目標を進めていくため、自分たちが取り組むこと、地域ぐるみで取り組むこと、行政や社会福祉協議会等が取り組むことの三者が互いに協力し、連携をとりながら地域共生社会の推進を図っている。

住民の皆さんが、隣近所と顔の見える関係をつくり、困ったときは一人で抱え込まず、誰かに相談し、地域ぐるみで日頃から声をかけ合い、老人クラブ、触れ合いサロン等の活動を通して高齢者の状態の変化に気づくことができる取り組みを進める。

また、行政や社会福祉協議会等が、多世代交流が可能な居場所、機会づくりを推進し、ボ

ランティア活動支援、民生委員、児童委員、自治会、NPO法人や各種団体等との連携を密にしていきたいことが重要だと考える。

### 意見

町民ファーストで住民が安心して住民サービスを受けられるように、町長には行政運営を行っていただきたい。





# そこが知りたい 一般質問

## ●投票所の削減に伴う利便性低下への対策は



渡辺 由美子 議員

**問** 地方自治体における投票所の削減は、コスト削減や事務の効率化というメリットがある一方で、主権者教育や投票機会の保障という観点から多岐にわたる懸念が生じる。

主な懸念事項として、物理的距離の増大として自宅から投票所までの距離が遠くなり、特に徒歩圏内に投票所がなくなる住民の負担が増すこと。移動手段の欠如として車を所有しない、あるいは運転を控えている層が投票所に行けなくなること。交通弱者と言われる高齢者、障がい者の方たちが移動の困難さから投票を諦めるリスクが高まること。公共交通機関の

不便さとして投票所への移動手段が確保できないこと。主権者意識の希薄化、身近な場所に投票所がないことで選挙を自分事として捉えにくくなることなどが考えられる。

6カ所から3カ所へ投票所の削減を決定した具体的な理由は。

**答**【選挙管理委員会委員長】

町内3小学校の再編に伴い、投票所として使用していた北小学校と西小学校が閉校することになったため、選挙管理委員会にて検討を行い投票所の統合を決定した。検討に当たり、1投票所あたりの人数や面積について県内の他町村と比較し2投票所の有

権者数が極端に多くなる「または2投票所あたりの面積が広すぎる」といったことがないよう確認した。

**問** 投票所が遠くなったことで、特に高齢者、障がい者、運転免許返納者が投票を棄権するリスクが増えたが、どのように考えているのか。

町では75歳以上の高齢者や障がい者手帳を持っている方、運転免許返納者にはタクシー利用券を交付している。

**答**【選挙管理委員会委員長】

投票所に来る際には、タクシー利用券を利用していただきたい。また、期日前投票の場合、巡回バスが

利用できるので、積極的に期日前投票をしていただきたい。

LINE等のSNSや無線放送を活用して、選挙啓発に努めていく。

**問** 投票当日に各地域から投票所を結ぶコミュニケーションバスの運行の検討はできないのか。

**答**【町長】本当に必要な形が望ましいか検討する。

### 意見

町民の方たちが一番困っているのは交通の便である。しっかりとした検討をしていただきたい。





# そこが知りたい 一般質問

## ●資格確認書の発行は



宮野 一男 議員

**問** 従来の健康保険証の廃止に伴い、マイナ保険証を持たない人に発行する資格確認書について、75歳以上の後期高齢者に一律交付する措置を見直し、その対応を広域連合に委ねるとしている。

85歳以上の人には一律交付する一方で、75歳から84歳までの人には交付の有無を広域連合に委ねるとしている。

このまま実施されれば地域に格差が起きる。

今までどおり一律に発行すべきではないのか。

また、マイナンバーカードは10年ごと、電子証明書は5年ごとに更新が必要となっている。

資格確認書を持たない状態で更新

を忘れると無保険の状態になる。この人たちの対応はどうか。

**答** 後期高齢者医療制度における資格確認書の職権交付に係る取り扱いは、令和6年12月2日に従来の被保険者証の新規発行が終了、被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカード、マイナ保険証を基本とする仕組みに移した。

後期高齢者医療制度における資格確認書の暫定運用の継続は、円滑なマイナ保険証への移行を図る観点から、令和8年7月末までの間の暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況に関わらず、一律に資格確認書の職権交付の対象となっている。

高齢者は新たな機器の取り扱いに不慣れな方が多く、認知症の進行など、状態が変わりやすい。

その特性を踏まえ、厚生労働省は令和8年8月の年次更新以降、年齢及びマイナ保険証の過去の利用実績から見て、その利用が難しいと判断される場合に限り、職権交付の対象とするよう暫定的な運用の見直しをするとした。

85歳以上の被保険者の場合は、マイナ保険証利用率が他の年代と比較して相対的に低く、施設入所率も高い状況にあることを踏まえ、引き続きマイナ保険証の保有状況に関わらず、資格確認書を職権交付する。

84歳以下の被保

険者の場合、直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上であり、かつおおむね直近3カ月以内に利用実績がある場合は、職権交付をしない。

現時点では、本町を含む福岡県後期高齢者医療広域連合としては、この厚生労働省の通達に沿って実施していく。

**問** マイナ保険証にしてもマイナンバーカードにしても、一律に交付しないと、保険証を持たない人が出てくる可能性がある。

今までどおり利用に関わらず一律に交付するのがあたり前ではないのか。

**答** マイナ保険証のメリットとしては、特定健診、薬剤等の医療情報の共有

で薬の重複防止、重複配布の防止、それから高額医療費が生じたときには限度額が自動適用されるメリットもあると考えている。

高齢者の方がマイナ保険証を取得していないことで不備が生じないように常々施策の中で取り組んでいく。



全国・福岡県町村議会議長会より  
表彰を受けました。

全国町村議会議長会 表彰

27年以上在職し、功労があった者

和田賢二郎 議員

宮野 一男 議員

15年以上在職し、功労があった者

原 準一 議員

吉野 欽也 議員

峯岡 均 議員

福岡県町村議会議長会 表彰

23年以上在職し、功労があった者

和田 明 議員

15年以上在職し、功労があった者

原 準一 議員

吉野 欽也 議員

峯岡 均 議員



左から吉野欽也議員・和田明議員・和田賢二郎議員・  
宮野一男議員・峯岡均議員・原準一議員

編集後記

「ねがはくは

花のもとにて

春死なむ

その如月の

望月のころ」

これは西行法師が詠んだ『古今和歌集』の一首です。

春の穏やかな光の中で人生を終えたいという願いが込められたこの歌に、今年はひときわ心を寄せております。

というのも、この春、私の身の周りでも旅立たれた方が重なり、儂くも美しい桜の姿と重なって感じられるからです。

さて、町では1年間の財政の方向を定める当初予算が決まり、新たな1年がスタートしました。

それぞれの事業が町民の皆様  
の暮らしを支え、未来へとつながっていくことを願っております。

春は別れとともに新しい芽吹き  
の季節でもあります。

町にもまた、小さくとも確かな芽吹きが生まれ、やがて大きな実りへと繋がっていくことを期待し、編集後記といたします。

(議云広報編集委員会委員

一滴 浩子)



自慢の一枚



小竹町ゆかりの洋画家「野見山暁治氏の糸島アトリエ」です。  
建築家・篠原一男氏の建築です。

〔投稿者名 けたこたけさん〕

総務産建委員会視察研修

【日時】2月16日

【場所】熊本県葦北郡芦北町

【目的】廃校を活用した取り組みについて

【内容】小竹町においても廃校利活用に向け、地域の特徴を最大限に活かし、地道な努力と外部の連携を強化することが重要であると考える。小竹町においても何が必要か、何を為すべきかを考えさせられた。



議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名を記入するだけです。ご不明な点は議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。 【電話 0949 - 62 - 1967】

次回の定例会は、  
6月4日(木)に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。  
3月定例会の傍聴者数はのべ46人でした

小竹町議会YouTubeチャンネルで  
議会中継・動画を公開中!



検索 小竹町議会 YouTube

あなたの『自慢の一枚』を募集します!

コメントを添えて議会事務局へ持参

または下記のアドレスへ送ってください。

応募作品の中から毎回、厳選の一枚を掲載させていただきます。ご応募お待ちしております。

〔応募先〕 gikai@town.kotake.lg.jp